

狛江市第5次行財政改革推進計画

平成25年度～平成27年度

狛 江 市

【 目 次 】

第1	計画の策定にあたって・・・・・・・・・・・・・・・・	1
第2	計画期間・・・・・・・・・・・・・・・・	2
第3	進捗管理と公表・・・・・・・・・・・・・・・・	2
第4	構成（体系図）・・・・・・・・・・・・・・・・	3
第5	指標・・・・・・・・・・・・・・・・	7
第6	計画・・・・・・・・・・・・・・・・	8
分野1	市民参加・市民協働	
方針1	情報の共有化と積極的な情報発信	
第1	情報公開・情報提供の推進・・・・・・・・	8
第2	情報発信の強化・・・・・・・・	10
方針2	市民参加の促進	
第1	市民参加の活性化・・・・・・・・	16
第2	自治基本条例の検討・・・・・・・・	19
方針3	市民協働の推進	
第1	団体の活動への支援・・・・・・・・	20
第2	市民活動支援センター・・・・・・・・	23
分野2	行財政改革	
方針1	財政基盤の強化	
第1	計画的な財政運営・・・・・・・・	24
第2	歳入確保・歳出削減の推進・・・・・・・・	26
方針2	簡素で効率的な行政基盤の構築	
第1	組織改革・人事制度改革の推進・・・・・・・・	35
第2	効率的な行政運営の推進・・・・・・・・	40
第3	広域連携の推進と独自性のあるまちづくり・・・・・・・・	54

第1 計画の策定にあたって ～質の行革への転換～

狛江市は、これまで緊急行動計画、それに続く狛江市アクションプラン（狛江市版集中改革プラン）の実施により、一定の効果を上げてきた。その結果、総体的な財政規模の縮小は図られたが、業務そのものの見直しには至っていないと考えられる。狛江市ではこれまでの取組みを一過性に終わらせるのではなく、そうした努力を当然のこととして継続的に行える仕組みや意識を市役所内に根付かせ、「組織文化」にまで育て上げることで、持続可能な狛江市を構築する必要がある。

そこで、財政基盤の強化を図りつつ、同時に市民サービスの維持・向上を目指す「質の行革への転換」を進める。

本計画は、「市民力しみんりょくの活用」を基本理念とし、「持続可能な自治体に必要な行財政基盤の確立」を基本方針として計画を推進する。

1 基本理念 市民力の活用

情報化の進展等による価値観の多様化に伴い、市民ニーズが多様化する一方で、これまで市民サービスの主な担い手であった行政においては、生産年齢人口の減少に伴う税収の減少や高齢化の進展による社会保障関係費の増大など、取り巻く環境は厳しさを増していくことが予測される。また、団塊世代の大量退職により、今後活躍の場を地域に移していく高齢者を行政や地域の発展にいかに関結び付けていくかが大きな課題となっている。

これからの市民参加・市民協働の推進と行財政改革の推進にあたっては、常に行政の役割の見直し・確認を行いながら、地域の高齢者をはじめとした市民の力（市民力）を地域の発展や行政運営に繋げていくための環境整備を促進していく。

2 基本方針 持続可能な自治体に必要な行財政基盤の確立

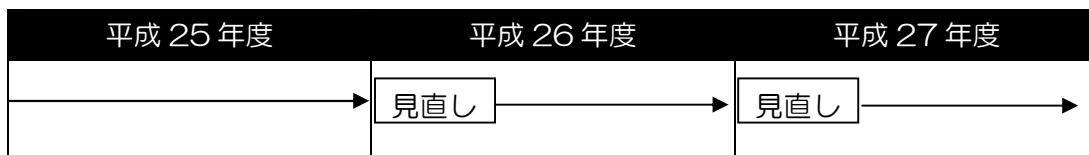
（1）市民満足度の高い行政運営の推進

（2）これからの時代に対応できる行政経営基盤の構築

後期基本計画の推進を土台として支え、基礎自治体としての持続・発展に必要な行財政基盤の確立を実現するため、市民参加・市民協働の推進による「市民満足度の高い行政運営」と行財政改革の推進による「これからの時代に対応できる行政経営基盤の構築」を進める。

第2 計画期間

○平成 25 年度から平成 27 年度まで



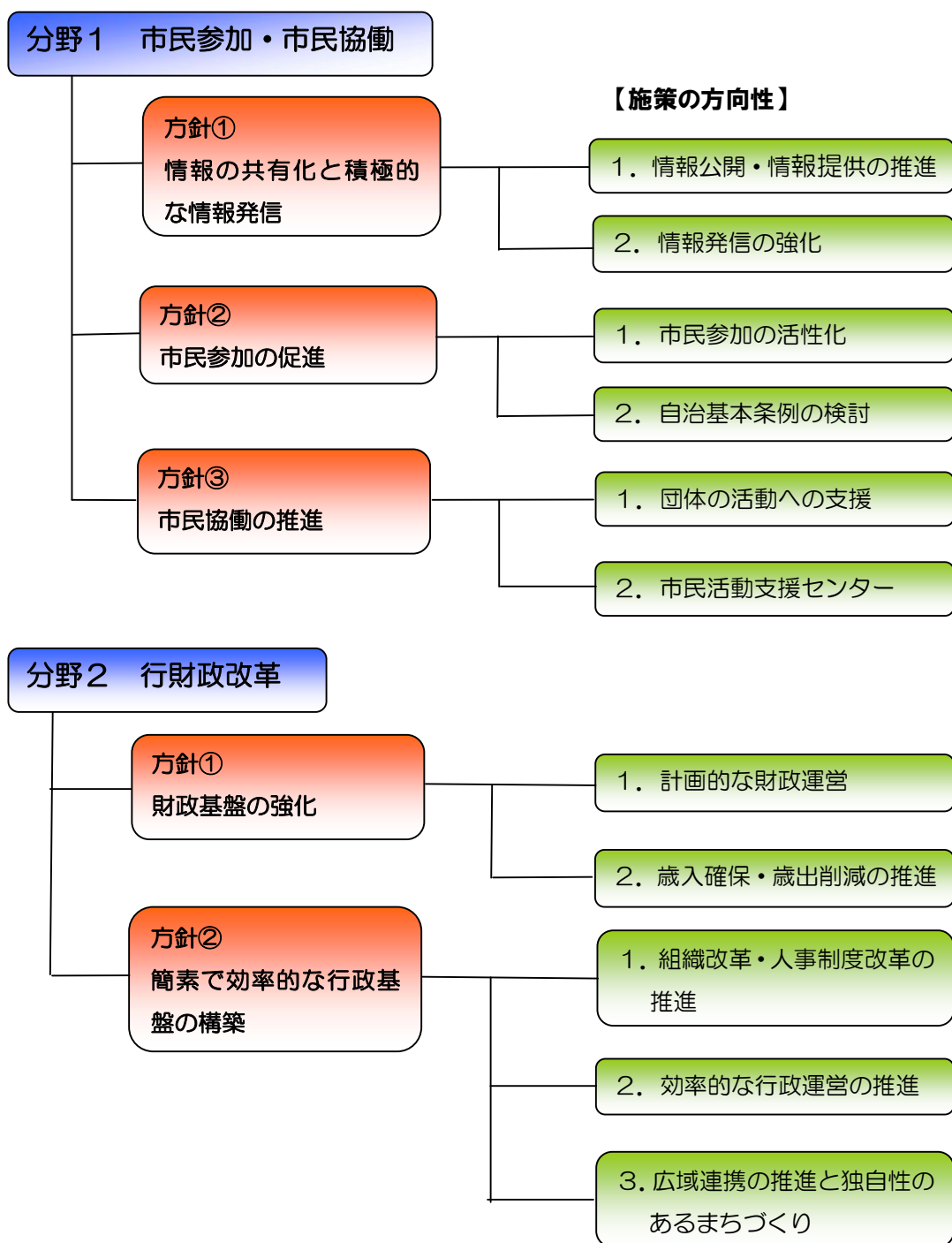
計画期間は、3年間とし、毎年度当初に見直しを行い、平成 31 年度まで1年ずつ計画を延伸する。

第3 進捗管理と公表

本計画については、市長を本部長とする粕江市行財政改革推進本部において、毎年度、進捗管理を行い、計画に掲げた取組項目を全て点検し、必要があれば是正の措置を行う。

本計画の進捗状況については、毎年度市のホームページ等で分かりやすく公表し、情報公開の推進と説明責任を果たす。

第4 構成（体系図）



【取組項目一覧】

分野	方針	施策の方向性	項番	取組項目
1	市民参加・市民協働	1 市民参加・市民協働		
		1 情報の共有化と積極的な情報発信		
		1	情報公開・情報提供の推進	
			01	市民への情報提供体制の充実
		02	行政文書の適正な管理の徹底	
		2	情報発信の強化	
			03	広報こまへの改善
			04	市ホームページのアクセシビリティの向上
			05	パブリシティの積極的な活用
			06	情報発信ツールの拡大と市民・行政が双方向で情報のやりとりができる環境の構築
			07	生涯学習に関する情報の一覧性向上
			08	文化財関連情報の発信
			09	安心安全情報の発信
		10	子育て情報の発信	
		2 市民参加の促進		
		1	市民参加の活性化	
			11	幅広い市民の市政への参加の促進
			12	企業等において豊富な経験を持つ市民のリスト化・審議会等の委員への登用
			13	市民委員に対する市民参加の結果のフィードバック
			14	市民参加等を企画する職員の意識改革の推進
			15	市民参加の実施状況等に関する外部評価方法の見直し
			2	自治基本条例の検討
		16		自治基本条例の検討
		3 市民協働の推進		
		1	団体の活動への支援	
			17	市民公益活動団体の活動の活性化に向けた支援
			18	市民公益活動団体の活動のさらなる活性化促進
			19	新たな市民活動団体等の掘り起こし・育成と市民とのマッチングを図るための仕組みの構築・運用
			20	市民協働による学校支援

2	2	市民活動支援センター	
		21	センター設置に向けた準備
		22	センターにおける市民活動団体等の活動の活性化
	2 行財政改革		
	1 財政基盤の強化		
	1	計画的な財政運営	
		23	財政規律の遵守
		24	財政状況の積極的な公表
		25	新公会計制度の導入に向けた環境整備
		2 歳入確保・歳出削減の推進	
		26	納税者等の利便性の向上
		27	滞納繰越額の圧縮
		28	徴収ノウハウの蓄積
		29	課税客体の正確な捕捉
		30	債権管理の強化
		31	利活用が困難な市有地の売却
		32	補助金等の活用
		33	ふるさと納税制度の推進
		34	思いやりベンチの公募
		35	広告収入の確保
		36	市施設駐車場の適正管理と庁用車のあり方の見直し
		37	国民健康保険特別会計の健全化
		38	補助金の見直し
		39	職員の超過勤務縮減
		40	行政評価（内部評価）の推進
		41	行政評価（外部評価）の推進
		42	民間活力の導入
	2 簡素で効率的な行政基盤の構築		
	1	組織改革・人事制度改革の推進	
		43	柔軟な組織の確立に向けた仕組みの検討
		44	職員のやりがいとモチベーションの向上
		45	職員の能力の向上
		46	広い視野を持った職員の育成
		47	職員によるプロジェクトチームの活用
		48	メンタルヘルス不全を出さない職場づくりの推進と休職者の早

				期の職場復帰の支援
			49	職員の意欲の向上
			50	職員の意欲、適性、キャリアデザイン等に配慮した人事配置
		2 効率的な行政運営の推進		
			51	組織マネジメントの確立
			52	行政評価（内部評価）の推進（再掲）
			53	行政評価（外部評価）の推進（再掲）
			54	民間活力の導入（再掲）
			55	行政事務の効率化のための情報化の推進
			56	行政サービスの向上のための情報化の推進
			57	マイナンバー制度導入に伴う効率的な行政運営の推進
			58	確実な個人情報等の保護
			59	業務の見直しや民間活力の導入等に伴う定員の見直し
			60	広聴体制の充実
			61	入札制度等の見直し
			62	検査体制の充実
			63	公共施設の計画的かつ適正な改修等
			64	公共施設の効率的活用の促進
			65	公共施設等における省エネルギー推進
			66	公共施設等における再生可能エネルギー利用の促進
			67	有料ごみ袋の値下げの検討
			68	窓口環境の整備
			69	業務継続体制の構築
		3 広域連携の推進と独自性のあるまちづくり		
			70	広域連携の推進
			71	独自性のあるまちづくり

第5 指標

No.	関連 取組 項目	指標（単位）		現状値 平成 23 年度	目標値 平成 25 年度 （指標の値, 取組内 容, 方向性）	目標値 平成 31 年度
1	項番 04	市民一人当たりの市公式ホームページ年間アクセス件数（件）		26.3※	指標値の増加に向けて、魅力あるホームページ作りの取組を実施する。	32.0
		説明	市民一人当たりの市公式ホームページのページ・ファイルアクセス数			
2	項番 11 項番 12	市民委員の充足率（％）		75.8	指標値の増加に向けて公募市民委員の追加募集等を行う。（※平成 24 年度実績 78.8）	85.0
		説明	市が設置している審議会等における公募市民委員の充足率			
3	項番 18	市民協働事業件数（件） ※財政的支援と参入の機会提供件数の合計		59	指標値の増加に向けて、現行制度の見直しや市民協働事業に関する情報提供などに取り組む。 （※平成 24 年度実績・財政的支援 23, 参入の機会提供 38, 合計 61）	90
		説明	市民協働事業のうち、財政的支援件数と参入の機会提供件数の合計			
4	項番 23	経常収支比率（％）		92.5	適正な執行管理により、経常経費の抑制を図るとともに、市税の徴収強化等の取組みにより経常一般財源の確保に努める。	90.0
		説明	経常一般財源総額に占める経常経費充当一般財源の割合			
5	項番 23	財政調整基金残高（億円）		6.4	12.3	14.2
		説明	財政調整基金の残高			
6	項番 26 ～ 項番 28	市税徴収率・総合（％）		95.5	96.1	96.5
		説明	現年度と滞納繰越をあわせた市税徴収率（国保税を除く）			

※平成 19 年度～平成 23 年度の平均値

第6 計画

分野1

市民参加・市民協働

方針1

情報の共有化と積極的な情報発信

第1 情報公開・情報提供の推進

取 組 項 目	項番 01	市民への情報提供体制の充実		
主 管 課	政策室		連 携 課	秘書広報室・職員課
推 進 内 容	粕江市情報公開条例に基づく情報公開制度の適正な運用に向けた職員向け研修の実施 や行政資料室の有効活用など、市民への情報提供体制の充実を通じて、市民と行政の 情報共有を推進していく。			
関 連 計 画				
年 次 計 画	平成 25 年度	平成 26 年度		平成 27 年度
	①職員向け研修の実施	① 継続		① 継続
	②行政資料室の資料整備	② 継続		② 継続
	③公表すべき情報のリスト 化の検討	③公表すべき情報のリスト 化		③ 継続
	④市ホームページにおける 市の会議等のストリーミ ング配信※ ¹ の検討	④議会のインターネット中 継開始と併せた市ホーム ページにおける市の会議 等のストリーミング配信 の開始		④市ホームページにおける 市の会議等のストリーミ ング配信の拡大

※1 ストリーミング配信とは、インターネット上で、ストリーミング（主に音声や動画などのマルチメディアファイルを転送・再生する方式の一種）技術を利用し、音楽や映像などをユーザーに送信するサービスをいう。

取 組 項 目	項番 02	行政文書の適正な管理の徹底		
主 管 課	政策室	連 携 課	市史編さん室・職員課	
推 進 内 容	文書管理システムを活用し、歴史的価値のある文書の選別・保存に向けた体制を構築するとともに、文書管理に関する職員向け研修や文書監査等の実施を通じて、行政文書の適正な管理の徹底を図る。			
関 連 計 画				
年 次 計 画	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	
	①歴史的公文書DBを利用した歴史的公文書の選別の継続及び選別基準の見直し	①歴史的公文書保管場所及び公開場所の整備の検討	①歴史的公文書保管場所及び公開場所の整備の検討並びに例規整備の検討	
	②職員向け研修の実施	② 継続	② 継続	
	③文書監査の教育委員会への拡大	③文書監査の行政委員会への拡大	③文書管理の専門家による外部監査実施の検討	

第2 情報発信の強化

取 組 項 目	項番 03	広報こまへの改善		
主 管 課	秘書広報室		連 携 課	
推 進 内 容	ユニバーサルデザイン※2 に配慮した紙面の見直しを図り，配布方法を検討するとともに広報モニター制度を導入し，紙面に市民の意見を取り入れることを通じて，広報こまえを改善する。			
関 連 計 画	狛江市視覚情報のユニバーサルデザインガイドライン			
年 次 計 画	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	
	①広報モニター制度導入の検討	① 試行実施	① 運用	
	②ユニバーサルデザインに配慮した紙面見直し（一部2色刷り，UDフォントの導入）	②ユニバーサルデザインに配慮した紙面見直し（2色刷りの実施）	② 継続	
	③配布先の拡大（市内コンビニ店舗数の拡大）	-	-	

※2ユニバーサルデザインは，「ユニバーサル」＝「すべての」と「デザイン」＝「計画・設計する」を組み合わせている。すべての人を考慮して計画・設計することを語源にしており，年齢，性別，障がいなどさまざまな人を考慮して，はじめからできるだけすべての人が利用しやすいまち，施設，製品（モノ・道具），環境，サービスなどを創造しようとする考え方をいう。ユニバーサルデザイン発祥の地である「ノースカロライナ州ユニバーサルデザイン・センター」のテキストでは「ユニバーサルデザインとは，様々な人にとって，できる限り利用可能であるように，製品，建物，環境をデザインすることであり，デザイン変更や特別仕様のデザインが必要なものであってはならない」としている。

取 組 項 目	項番 04	市ホームページのアクセシビリティの向上		
主 管 課	秘書広報室		連 携 課	
推 進 内 容	ユニバーサルデザインに配慮した市ホームページの見直しを図るとともに、スマートフォンでも閲覧できる市ホームページを用意する。併せて、JIS 規格に適合した市ホームページのリニューアルを行うことなどを通じて、市ホームページのアクセシビリティを向上させる。			
関 連 計 画	狛江市視覚情報のユニバーサルデザインガイドライン			
年 次 計 画	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	
	①Google 検索エンジンの導入による検索精度の向上	① 継続	① 継続	
	②ユニバーサルデザインに配慮したホームページの見直し（文字サイズ調整機能、背景色変更機能の導入）	②ユニバーサルデザインに配慮したホームページの見直しの検討（外国語翻訳機能の導入）の検討	② 実施	
	③JIS X8341-3:2010 ^{※3} 及び「みんなの公共サイト運用モデル（2010 年度改定版）」に適合したホームページリニューアルの検討	③ 検討	③ホームページリニューアル	
	-	④スマートフォン対応閲覧画面設定の検討	④ 実施	

※3 JIS X8341-3:2010「高齢者・障害者等配慮設計指針—情報通信における機器、ソフトウェア及びサービス—第3部：ウェブコンテンツ」

取 組 項 目	項番 05	パブリシティ※4の積極的な活用		
主 管 課	秘書広報室		連 携 課	
推 進 内 容	報道機関等に対する市の情報の積極的な提供や市長定例記者会見のあり方の工夫などパブリシティの積極的な活用を通じて、市の情報発信を強化するとともに、シティ・セールスを推進する。			
関 連 計 画				
年 次 計 画	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	
	①報道機関等に対する市の情報の積極的な提供	① 継続	①	継続
	②市長定例記者会見のあり方の工夫（バックボードの作成）	②市長定例記者会見のあり方の工夫（新たな工夫）	②	継続

取 組 項 目	項番 06	情報発信ツールの拡大と市民・行政が双方向で情報のやりとりができる環境の構築		
主 管 課	秘書広報室		連 携 課	
推 進 内 容	ツイッターを用いた情報発信を継続するとともに、フェイスブックも含めた新たな情報発信ツールの検討などを通じて、情報発信ツールの拡大と市民と行政が双方向で情報のやりとりができる環境の構築に努める。			
関 連 計 画	狛江市視覚情報のユニバーサルデザインガイドライン			
年 次 計 画	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	
	①ツイッターを用いた市民との双方向コミュニケーションの強化	① 継続	① 継続	
	②フェイスブックによる市民との双方向コミュニケーション環境構築の検討	② 環境構築・運用	② 運用	
	③駅前等に市政情報を発信するための自動販売機併設デジタルサイネージ※5の設置の検討	③駅前等に市政情報を発信するための自動販売機併設デジタルサイネージの試験設置	③設置箇所の拡大	

※4 パブリシティとは、記者会見・レクチャー・資料提供による情報提供をいう。マスメディア（新聞・雑誌・テレビ・ラジオ等）広告媒体を利用することが多いという共通点はあるものの、マスメディアに対して情報発信者が代金を払わない活動として、広告とは異なる活動とされる。

※5 デジタル・サイネージ（Digital Signage）とは、表示と通信にデジタル技術を活用して平面ディスプレイやプロジェクタなどによって映像や情報を表示する広告媒体のこと。デジタル通信で表示内容をいつでも受信が可能で、内蔵記憶装置に多数の表示情報を保持することで必要ならば秒単位で表示内容を切り替えたり動画表示を行うなど多様な映像広告を展開することができる。

取 組 項 目	項番 07	生涯学習に関する情報の一覧性向上		
主 管 課	地域活性課		連 携 課	社会教育課・公民館・図書館
推 進 内 容	市内の生涯学習団体の情報を集約した生涯学習情報サイトを構築するとともに、施設予約システム及び市ホームページにリンクを貼ることを通じて、市民が簡単に生涯学習情報にアクセスでき、思い立ったときにすぐ活動を始められる環境を整える。			
関 連 計 画	狛江市情報化アクションプラン 2013			
年 次 計 画	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	
	市内の生涯学習に関する情報収集	生涯学習情報サイト構築・運用	運用	

取 組 項 目	項番 08	文化財関連情報の発信		
主 管 課	社会教育課		連 携 課	市史編さん室
推 進 内 容	教育委員会で保管・管理している文化財のうち、公開可能なものについては、管理文化財台帳のデジタル化を行い、狛江市所蔵文化財データベースへの登録を行うことにより、市民が検索し、画面上で閲覧できるように整備するとともに、文化財の公開場所を整備することなどを通じて、文化財関連情報を発信する。			
関 連 計 画	狛江市情報化アクションプラン 2013			
年 次 計 画	平成 25 年度	平成 26 年度		平成 27 年度
	①管理文化財台帳のデジタル化	① 継続		① 継続
	-	②文化財公開場所の整備の検討並びに例規整備の検討		② 継続

取 組 項 目	項番 09	安心安全情報の発信		
主 管 課	安心安全課・秘書広報室		連 携 課	総務課・福祉サービス支援室
推 進 内 容	こまえ安心安全情報メールの充実や駅前等に災害時の被災情報，避難情報，安否確認情報発信するための自動販売機併設デジタルサイネージ設置等により，安心安全情報を発信することを通じて，安心して安全なまちづくりを推進する。			
関 連 計 画	粕江市地域防災計画			
年 次 計 画	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	
	①粕江市防災行政無線デジタル化の開始・運用（一部）	① 運用	① 運用	
	②こまえ安心安全情報メールの充実	② 充実	② 充実	
	③災害時専用トップページ（市ホームページ・ツイッター）の準備及び切替機能の整備	③拡大（フェイスブック等への対応）	③ 運用	
	④平常時はキャリアユーザーに，災害時は全てのユーザーに無料開放されるWi-Fi スポットの設置	④ 継続	④ 継続	
	⑤駅前等に災害時の被災情報，避難情報，安否確認情報発信するための自動販売機併設デジタルサイネージ設置の検討	⑤駅前等に災害時の被災情報，避難情報，安否確認情報発信するための自動販売機併設のデジタルサイネージの試験設置	⑤設置箇所の拡大	

取 組 項 目	項番 10	子育て情報の発信		
主 管 課	子育て支援課		連 携 課	児童青少年課・学校教育課・指導室
推 進 内 容	「こまえ子育てネット」をはじめとした子育て総合ポータルサイトを運営するとともに、スマートフォンでも閲覧できる「こまえ子育てネット」を用意することなどを通じて、子育てに役立つ情報を発信する。			
関 連 計 画	『みんなで子育て・こまえプラン（後期）』（狛江市次世代育成支援行動計画）			
年 次 計 画	平成 25 年度	平成 26 年度		平成 27 年度
	①こまえ子育てネットによる情報発信の継続	① 継続		①計画改定に伴う情報発信の見直しの検討
	②スマートフォン対応閲覧画面設定の検討	②スマートフォン対応作業		②スマートフォン対応開始

方針2

市民参加の促進

第1 市民参加の活性化

取 組 項 目	項番 11	幅広い市民の市政への参加の促進		
主 管 課	政策室・関係各課		連 携 課	秘書広報室
推 進 内 容	審議会等での市民委員募集における無作為抽出方式の採用や情報発信の充実など、市民参加の裾野の拡大に向けた様々な方策を講じることなどを通じて、より幅広く市民の市政への参加を促していく。			
関 連 計 画	粕江市の市民参加と市民協働の推進指針			
年 次 計 画	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	
	①無作為抽出方式の適切な活用方法の検討	① 継続	① 継続	
	②市ホームページでのパブリックコメント情報の見易さ改善	② 継続	② 継続	
	③前年度市民委員に対するアンケートの実施・検証及び結果等の公表	③ 継続	③ 継続	
	④電子会議（Web カメラ会議）の検討	④ 検討	④ 試行	
	⑤市ホームページにおける審議会等委員への資料の事前提供の検討・試行	⑤市ホームページにおける審議会等委員への資料の事前提供の導入	⑤ 継続	
	⑥電子アンケートやパブリックコメント管理システムなど新たな市民参加手法の検討	⑥ 検討	⑥ 検討	

取 組 項 目	項番 12	企業等において豊富な経験を持つ市民のリスト化・審議会等の委員への登用		
主 管 課	政策室・関係各課		連 携 課	
推 進 内 容	団塊世代の大量退職を踏まえ、企業等において豊富な経験を持つ市民のリスト化・審議会等の委員への登用を通じて、市民の知識や経験を行政運営に活用する体制を整備していく。			
関 連 計 画				
年 次 計 画	平成 25 年度	平成 26 年度		平成 27 年度
	市民のリスト化に向けた課題整理・検討	リスト化		市民リストを活用した新たな市民の委員等への登用

取 組 項 目	項番 13	市民委員に対する市民参加の結果のフィードバック		
主 管 課	政策室・関係各課		連 携 課	
推 進 内 容	前年度市民委員に対するアンケートを実施し、その結果を検証するとともに、結果を公表することなどを通じて、市民委員に対する市民参加の結果のフィードバックなど、やりがいのある市民参加の促進に努め、市民参加の活性化に繋げていく。			
関 連 計 画	狛江市の市民参加と市民協働の推進指針			
年 次 計 画	平成 25 年度	平成 26 年度		平成 27 年度
	①前年度市民委員に対するアンケートの実施・検証及び結果等の公表（再掲）	① 継続		① 継続
	②市民参加・市民協働に関するフォーラム等の実施	② 継続		② 継続

取 組 項 目	項番 14	市民参加等を企画する職員の意識改革の推進		
主 管 課	政策室・関係各課		連 携 課	職員課
推 進 内 容	市民参加の裾野の拡大に向けた様々な方策について庁内に情報提供するとともに、職員に市民協働に関する研修を実施することなどを通じて、狛江市の市民参加と市民協働の推進に関する基本条例の趣旨や内容を庁内により一層浸透させ、市民参加や市民協働を企画する職員の意識改革を進める。			
関 連 計 画	狛江市の市民参加と市民協働の推進指針			
年 次 計 画	平成 25 年度	平成 26 年度		平成 27 年度
	①市民参加の裾野の拡大に向けた様々な方策の庁内への情報提供の推進	① 継続		① 継続
	②市民・職員向けの協働手引・チェックシート等の作成	②市民と職員とが共に学ぶ協働研修の実施		② 継続

取 組 項 目	項番 15	市民参加の実施状況等に関する外部評価方法の見直し		
主 管 課	政策室	連 携 課		
推 進 内 容	狛江市市民参加と市民協働に関する審議会において実施している「市民参加と市民協働の実施状況に関する総合的評価」を発展させた市民参加の実施状況等に関する外部評価を実施することなどを通じて、市民参加の活性化を図る。			
関 連 計 画	狛江市の市民参加と市民協働の推進指針			
年 次 計 画	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	
	①前年度市民委員に対するアンケートの実施・検証及び結果等の公表（再掲）	① 継続	① 継続	
	②市民参加と市民協働の実施状況に関する総合的評価の実施・公表	②制度として③に移行	-	
	③市民参加の実施状況等に関する外部評価方法の検討	③市民参加の実施状況等に関する外部評価の実施	③ 継続	

第2 自治基本条例の検討

取 組 項 目	項番 16	自治基本条例の検討		
主 管 課	政策室		連 携 課	
推 進 内 容	各種市民参加・市民協働の実績を積み重ねていくことで、自治基本条例に対する市民の機運の醸成に努めるとともに、自治基本条例の情報収集を行っていく。			
関 連 計 画				
年 次 計 画	平成 25 年度	平成 26 年度		平成 27 年度
	自治基本条例の情報収集	継続		継続

方針3

市民協働の推進

第1 団体の活動への支援

取 組 項 目	項番 17	市民公益活動団体※ ⁶ の活動の活性化に向けた支援		
主 管 課	政策室・地域活性課		連 携 課	道路公園課・学校教育課
推 進 内 容	これまで積み上げてきた市民協働の実績を土台として、アドプト制度※ ⁷ を再構築するとともに、粕江市市民公益活動事業補助金を活用することなどを通じて、市民公益活動団体の活動の活性化に向けた支援に引き続き、取り組んでいく。			
関 連 計 画	粕江市の市民参加と市民協働の推進指針			
年 次 計 画	平成 25 年度	平成 26 年度		平成 27 年度
	①アドプト制度の再構築の検討	① 検討		①アドプト制度の再構築
	②粕江市市民公益活動事業補助金の活用（少額の補助制度の導入）	② 継続		② 継続

※⁶ 市民公益活動団体とは、市民公益活動（市民が自主的かつ自発的に行う不特定かつ多数のものの利益の増進に寄与することを目的とした活動で、営利、宗教、政治及び公益を害するおそれのある活動を目的としないものをいう。）を行う団体（特定非営利活動法人、社団法人、財団法人、社会福祉法人、消費生活協同組合、その他の市民活動を行うことを主たる目的とした法人又はそれらに準ずる法人格を有しないが一定の規約を有する営利を目的としない団体をいう。）をいう。

※⁷ アドプトとは、「養子縁組をする」という意味である。住民が道路などの公共スペースを養子のように愛情をもって面倒を見る（清掃・美化）ことから命名された。自治体と住民がお互いの役割分担について協定を結び、継続的に美化活動を進める制度をいう。

取 組 項 目	項番 18	市民公益活動団体の活動のさらなる活性化促進		
主 管 課	政策室・地域活性課		連 携 課	
推 進 内 容	財政的支援のメニューの多様化や市民協働事業提案制度など、現行制度の運用上の見直し等を通じて、市民公益活動団体の活動のさらなる活性化を促していく。			
関 連 計 画	粕江市の市民参加と市民協働の推進指針			
年 次 計 画	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	
	①粕江市市民公益活動事業 補助金の活用（少額の補助制度の導入）（再掲）	① 継続（再掲）	① 継続（再掲）	
	②市民協働事業提案制度の 運用の見直し	②市民協働事業提案制度の 新たな運用	② 推進	
	-	③市民公益活動団体の実態 把握と運営団体や市民公益活動団体との連携促進	③ 継続	

取 組 項 目	項番 19	新たな市民活動団体等※ ⁸ の掘り起こし・育成と市民とのマッチングを図るための仕組みの構築・運用		
主 管 課	政策室		連 携 課	
推 進 内 容	市民活動支援センターの開設に向けて、市民公益活動団体の実態を把握し、連携を促進するとともに、協働コーディネーターの育成などを通じて、新たな市民活動団体等の掘り起こしや育成と並行して、活動を望む市民と市民活動団体等とのマッチングを図るための仕組みを構築し、運用する。			
関 連 計 画				
年 次 計 画	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	
	①市民活動支援センター設置場所の検討及び開設に向けた準備	① 継続	①市民活動支援センターの開設	
	-	②市民公益活動団体の実態把握と連携促進（継続）	② 継続（再掲）	
	-	③協働コーディネーター※ ⁹ の育成	③市民活動支援センターにおける協働コーディネーターの育成、地域SNS※ ¹⁰ の活用を検討	

取 組 項 目	項番 20	市民協働による学校支援		
主 管 課	社会教育課		連 携 課	指導室・児童青少年課
推 進 内 容	地域で青少年育成活動を担う団体や学校ボランティアとして活動する人々が学校を支援する仕組みづくりを推進することを通じて、市民協働による学校支援を推進する。			
関 連 計 画	粕江市教育振興基本計画			
年 次 計 画	平成 25 年度	平成 26 年度		平成 27 年度
	地域が学校を支援する仕組みづくりの検討	検討		実施

※⁸ 市民活動団体等とは、市民公益活動団体及びそれ以外の一定の規約等もないが、同様の目的を持って活動する団体をいう。

※⁹ 協働コーディネーターとは、市民活動団体等と市が対等な立場で効果的な協働事業を円滑に企画・運営していくために事業担当課と市民活動団体等が意見交換を行う際に、第三者による調整が必要となったとき、その要請に応じて参画し、市民活動団体等と市の間に立って、中立的な立場で意見の調整役を行う者をいう。

※¹⁰ 地域 SNS（Social Networking Service）とは、パソコンや携帯電話を利用して日常的にサイト内の日記や電子掲示板を利用したり、行政情報、地域情報等を入手したりすることのできる地域向けの交流・情報提供サービスのことをいう。

第2 市民活動支援センター

取 組 項 目	項番 21	センター設置に向けた準備		
主 管 課	政策室		連 携 課	
推 進 内 容	公共施設整備計画を踏まえ、空き店舗の活用も含めた市民活動支援センターの具体的な設置場所の検討や運営団体との調整などを通じて、センター設置に向けた準備を進める。			
関 連 計 画	粕江市公共施設整備計画			
年 次 計 画	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	
	市民活動支援センター設置場所の検討及び開設に向けた準備（再掲）	継続（再掲）	市民活動支援センターの開設（再掲）	

取 組 項 目	項番 22	センターにおける市民活動団体等の活動の活性化		
主 管 課	政策室	連 携 課		
推 進 内 容	市民活動支援センター運営団体との十分な連携を図るとともに、団体間交流の促進や新たな団体活動の開始に向けた情報提供などセンターの円滑な運営に向けた支援を通じて、市民活動団体等の活動の活性化を図っていく。			
関 連 計 画	粕江市の市民参加と市民協働の推進指針			
年 次 計 画	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	
	-	①市民公益活動団体の実態把握と運営団体や市民公益活動団体との連携促進（再掲）	① 継続（再掲）	
	-	-	②センターの各機能を活用した団体等の活動の活性化	
	-	③団体間交流の促進	③ 継続	
	④新たな団体活動の開始に向けた情報収集	④新たな団体活動の開始に向けた情報提供等（項番 07 の生涯学習情報を含む）	④新たな団体活動の開始に向けた情報提供等（項番 07 の生涯学習情報を含む）及び団体向け講座の開設	

分野2

行財政改革

方針1

財政基盤の強化

第1 計画的な財政運営

取 組 項 目	項番 23	財政規律の遵守		
主 管 課	財政課		連 携 課	
推 進 内 容	決算剰余金の積立て、連結負債残高の維持、市債発行額など、中期財政計画に沿った規律ある財政運営を推進するとともに、毎年度の決算にあわせた計画に対する進捗管理・公表を行うことなどを通じて、財政規律を遵守する。			
関 連 計 画	狛江市中期財政計画 財政規律ガイドライン			
年 次 計 画	平成 25 年度	平成 26 年度		平成 27 年度
	①地方債発行額の抑制	① 継続		① 継続
	②財政調整基金の積立	② 継続		② 継続
	③中期財政計画に対する進捗管理・公表	③ 継続		③ 継続

取 組 項 目	項番 24	財政状況の積極的な公表		
主 管 課	財政課		連 携 課	
推 進 内 容	予算・決算の概要や財務諸表などの公表を通じて、市民が求める財政情報を適時的確に公表する。			
関 連 計 画				
年 次 計 画	平成 25 年度	平成 26 年度		平成 27 年度
	①予算・決算の概要の公表	① 公表		① 公表
	②財務諸表の公表	② 公表		② 公表

取 組 項 目	項番 25	新公会計制度の導入に向けた環境整備		
主 管 課	財政課・会計課・管財課		連 携 課	政策室・総務課・道路公園課・ 下水道課
推 進 内 容	複式簿記・発生主義会計による新公会計制度について調査・研究を行うとともに、ファシリティマネジメント※ ¹¹ の考えに基づく市有財産の有効活用に関する基本方針策定や資産管理をすべき市有財産の調査など新公会計制度の導入に向けた環境整備を行っていく。			
関 連 計 画				
年 次 計 画	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	
	①複式簿記・発生主義会計による新公会計制度導入に関する調査・研究	① 調査・研究	①複式簿記・発生主義会計による新公会計制度導入に関する検討委員会における検討	
	-	②ファシリティマネジメントの考えに基づく市有財産の有効活用に関する基本方針策定の検討・策定	② 運用	
	-	③資産管理をすべき市有財産の調査	③ 調査	

※¹¹ ファシリティマネジメント（Facility Management）とは、土地・建物・設備といったファシリティを対象として、経営的な視点から設備投資や管理運営を行うことにより、施設に係る経費の最小化や施設効用の最大化を図ろうとする活動のことをいう。

第2 歳入確保・歳出削減の推進

取 組 項 目	項番 26	納税者等の利便性の向上		
主 管 課	納税課・介護支援課・保険年金課	連 携 課		
推 進 内 容	市税の口座振替やコンビニ収納の導入等を行うとともに、介護保険料、後期高齢者医療保険料についてもコンビニ収納の導入を行うことなどを通じて、納税者等の利便性を向上させるとともに、高齢者の見守りにも活用する。			
関 連 計 画	狛江市情報化アクションプラン 2013			
年 次 計 画	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	
	①市税のコンビニ収納の導入	① 継続	① 継続	
	②介護保険料、後期高齢者医療保険料のコンビニ収納の導入の検討	②介護保険料、後期高齢者医療保険料のコンビニ収納の検討	②介護保険料、後期高齢者医療保険料のコンビニ収納の導入	
	③市税の Pay-easy（ペイジー）口座振替受付サービス※12	③ 継続	③ 継続	

※12 Pay-easy（ペイジー）口座振替受付サービスとは、今まで印鑑を用いていた口座振替に関わる申請を金融機関・収納機関の提供するチャネルから電子的に行えるようにするサービスをいう。

取 組 項 目	項番 27	滞納繰越額の圧縮		
主 管 課	納税課		連 携 課	
推 進 内 容	電話催告システム等を活用した現年度未納者に対する納付勧奨，滞納処分を積極的に実施したことにより，平成 24 年度における市税の徴収率が向上したところである。このような成果を踏まえ，これまでの取組みを継続して行っていくとともに，オークションサイトによるインターネット公売やタイヤロックによる差押えなど様々な手法を用いた滞納整理を行う。併せて，滞納処分や執行停止などを通じて，滞納繰越額の圧縮に努める。			
関 連 計 画				
年 次 計 画	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	
	①オークションサイトによるインターネット公売の継続	① 継続	① 継続	
	②タイヤロックによる差押えの導入	② 継続	② 継続	
	③滞納処分や執行停止の積極的な実施	③ 継続	③ 継続	

取 組 項 目	項番 28	徴収ノウハウの蓄積		
主 管 課	納税課		連 携 課	関係各課
推 進 内 容	研修派遣等の人材交流や合同搜索，立会人としての搜索への参加など，徴収ノウハウが豊富な都との連携を強化するとともに，他課に対する徴収のノウハウの提供などを通じて，徴収ノウハウを蓄積する。			
関 連 計 画				
年 次 計 画	平成 25 年度	平成 26 年度		平成 27 年度
	①都の業務体験研修への参加	①	継続	① 継続
	②業務支援のため都から人材派遣の実施		-	-
	③都との合同搜索	③	継続	③ 継続
	④都の搜索へ立会人として参加	④	継続	④ 継続
	⑤納税課による関係各課に対する徴収ノウハウ提供の検討	⑤	提供	⑤ 継続

取 組 項 目	項番 29	課税客体の正確な捕捉		
主 管 課	課税課		連 携 課	
推 進 内 容	関係機関等と連携し、賦課資料の取得や未申告者の調査を強化するなどを通じて、正確な課税客体の捕捉に努める。			
関 連 計 画				
年 次 計 画	平成 25 年度	平成 26 年度		平成 27 年度
	①法人実態調査実施	① 継続		① 継続
	②固定資産税における償却資産の捕捉に向けた実地調査・情報収集の実施	② 継続		② 継続

取 組 項 目	項番 30	債権管理の強化		
主 管 課	財政課		連 携 課	関係各課
推 進 内 容	市が保有する非強制徴収公債権と私債権それぞれについて、債権管理条例に基づき支払督促や債権放棄による不納欠損等を行うことなどを通じて、未収金の縮減を図るとともに、適正で効率的な債権管理を行っていく。			
関 連 計 画				
年 次 計 画	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	
	①顧問弁護士と連携し、支払督促を活用した債権回収の強化	① 継続	① 継続	
	②債権放棄のよる不納欠損等を活用した適正な債権管理	② 継続	② 継続	

取 組 項 目	項番 31	利活用が困難な市有地の売却		
主 管 課	道路公園課，管財課		連 携 課	関係各課
推 進 内 容	公共施設整備計画等において公共利用が不可能な水路敷き跡地や活用方針のない未利用地など利活用が困難な市有地の売却を進めるとともに，売却の促進に向けた情報発信の充実や庁内手続の整理等に取り組むことを通じて，利活用が困難な市有地の売却を進める。			
関 連 計 画	粕江市公共施設整備計画			
年 次 計 画	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	
	①庁内ワーキンググループにおける法定外公共物等利用計画の策定	①法定外公共物等利用計画による公的利用困難な法定外公共物等の売却	①	継続
	②インターネット公売等新たな売却方法の検討	② 検討	②	検討

取 組 項 目	項番 32	補助金等の活用		
主 管 課	財政課・関係各課	連 携 課		
推 進 内 容	事業を実施するにあたり，国や都などの補助制度やモデル事業の活用などを通じて，一般財源への負担を軽減する。			
関 連 計 画				
年 次 計 画	平成 25 年度	平成 26 年度		平成 27 年度
	①国・都補助金の有効活用	①	継続	① 継続
	②国・都のモデル事業等の有効活用	②	継続	② 継続

取 組 項 目	項番 33	ふるさと納税制度の推進		
主 管 課	課税課		連 携 課	政策室・地域活性課・福祉サービス支援室・関係各課
推 進 内 容	狛江市の地域資源を活用し、広く市の内外に向けて市の魅力とふるさと納税制度※ ¹³ の周知・PRに努めることを通じて、制度の利用を促進する。			
関 連 計 画				
年 次 計 画	平成 25 年度		平成 26 年度	
	①ふるさと納税の周知・PR		① 継続	
	②ふるさと納税の特典となる特産品の再検討・導入		② 継続	

取 組 項 目	項番 34	思いやりベンチの公募		
主 管 課	道路公園課		連 携 課	
推 進 内 容	公募による市民や事業者の寄附により、多摩川の土手沿いに休憩施設（思いやりベンチ）を設置し、ベンチに寄附者名や思いやりの言葉が入ったプレートを取り付けることを通じて、誰もが散策しやすい多摩川にする。			
関 連 計 画				
年 次 計 画	平成 25 年度		平成 26 年度	
	思いやりベンチの検討・公募		思いやりベンチ設置	
			思いやりベンチ設置拡大	

※¹³ ふるさと納税とは、ふるさと（出身地でなくても全国どこの都道府県，市町村でも可）への寄付金のことをいい，ふるさと納税制度とは，個人が 2,000 円を超える寄付を行ったときに，住民税のおよそ 1 割程度が所得税と住民税から控除される制度をいう。

取組項目	項番 35	広告収入の確保		
主管課	関係各課		連携課	
推進内容	広報こまえ、ホームページのバナー等既存の広告媒体における広告の確保に努めるとともに、先進自治体の事例等を参考に、新たな広告料収入の確保に向けた検討を進めることを通じて、広告収入の確保に努める。			
関連計画				
年次計画	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	
	①ホームページの有料バナー広告特定ページへの拡大検討	① 導入	① 継続	
	②ネーミングライツ※ ¹⁴ 導入施設の検討、導入効果等の検証及び導入に向けた法的整理等	② 公募	-	
	③こまえ子育てネットへの広告掲載の検討	③ 導入	③ 継続	

取組項目	項番 36	市施設駐車場の適正管理と庁用車のあり方の見直し		
主管課	総務課・関係各課		連携課	
推進内容	市庁舎駐車場等市が保有している駐車スペースを民間業者に貸し付ける方式等で有料化するとともに、庁用車の集中管理を行うことなどを通して、市施設駐車場を適正に管理するとともに、庁用車の使用に係るランニングコストの削減を図る。			
関連計画				
年次計画	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	
	①駐車スペースの洗い出し	①公募・有料化実施	① 継続	
	②庁用車の稼働状況の調査、庁用車の集中管理の検討	②稼働率の低い庁用車の廃止、庁用車の集中管理の実施	② 継続	

※¹⁴ ネーミングライツとは、公共施設等に名称を付与する権利（命名権）及びこれに付帯する諸権利等（パートナーメリット）をいう。

取 組 項 目	項番 37	国民健康保険特別会計の健全化		
主 管 課	保険年金課		連 携 課	納税課・健康推進課
推 進 内 容	国民健康保険事業の円滑な運営を維持していくため、徴収率の向上など、自主財源の確保に努めるとともに、医療費の抑制、保健事業の推進などを通じて、国民健康保険特別会計の健全化を図る。			
関 連 計 画	狛江市国民健康保険事業財政健全化計画 狛江市特定健康診査等実施計画			
年 次 計 画	平成 25 年度	平成 26 年度		平成 27 年度
	①徴収強化の取組みの実施	① 継続		① 継続
	②退職被保険者等の資格適用	② 継続		② 継続
	③特定健康診査・特定保健指導受診率向上に向けた積極的なPR活動等の強化	③ 継続		③ 継続

取 組 項 目	項番 38	補助金の見直し		
主 管 課	財政課・関係各課		連 携 課	
推 進 内 容	5年ごとに補助金の役割や目的、得られる効果など、主管部署と行財政改革推進本部との異なる視点による総合的な観点から補助金の評価・見直しを行っていく。			
関 連 計 画				
年 次 計 画	平成 25 年度	平成 26 年度		平成 27 年度
	各補助金の5年ごとの見直し	継続		継続

取 組 項 目	項番 39	職員の超過勤務縮減		
主 管 課	職員課・全課		連 携 課	
推 進 内 容	所属長は、勤務時間管理を徹底し、所属職員の業務スケジュールを把握して仕事の量や質、仕事の進め方や役割分担についてバランスに配慮し、職員課は、一定時間を超えて勤務した職員の健康状態を把握するとともに、産業医との面接など健康管理上必要な対応を行うことなどを通じて、職員の超過勤務を縮減する。			
関 連 計 画	狛江市特定事業主行動計画			
年 次 計 画	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	
	①所属長による所属職員の勤務時間管理の徹底	① 継続	① 継続	
	②職員課による一定時間を超えた（45 時間以上）超過勤務職員の健康管理への配慮	② 継続	② 継続	
	③時差出勤制度の試行・検証	③ -	③ -	
	④ノー残業デーの継続	④ノー残業デー週 2 回に拡大	④ 継続	

取 組 項 目	項番 40	行政評価（内部評価）の推進		
主 管 課	政策室		連 携 課	
推 進 内 容	基本計画等に示す指標について、数値目標として毎年度設定・公表するとともに、市が行う施策や事業について、毎年度施策の進捗状況を踏まえた行政評価を実施することを通じて、施策・事業の見直しを図り、施策の効果的な推進と事業の効率化に努めていく。			
関 連 計 画				
年 次 計 画	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	
	①毎年度の目標の設定	① 継続	①	継続
	②内部評価の実施	② 継続	②	継続

取 組 項 目	項番 41	行政評価（外部評価）の推進		
主 管 課	政策室		連 携 課	
推 進 内 容	粕江市外部評価委員会による外部評価を実施することを通じて、より市民の視点に立った施策・事業の見直しを図るとともに、市が実施する行政評価について、評価の客観性及び信頼性を確保する。			
関 連 計 画				
年 次 計 画	平成 25 年度		平成 26 年度	平成 27 年度
	評価方法の検討		外部評価の実施	継続

取 組 項 目	項番 42	民間活力の導入		
主 管 課	政策室	連 携 課	児童青少年課・学校教育課	
推 進 内 容	保育園の民営化や小学校給食調理の委託化を実施するとともに、要介護認定事務等の外部委託化など新たな民間活力の導入についても検討を行うことを通じて、民間活力の導入を推進する。			
関 連 計 画	粕江市第5次行財政改革推進計画【定員適正化編】 粕江市立保育園民営化の指針 粕江市立小学校給食調理委託化の基本方針			
年 次 計 画	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	
	①保育園民営化の指針の策定	①保育園運営法人の選定	①引継保育の実施	
	②小学校給食調理委託化の基本方針の策定	②委託化の実施（１校）	②委託化の実施（計２校）	
	③要介護認定事務等の外部委託化など新たな民間活力導入検討	③ 一部導入	③ 継続	

方針2

簡素で効率的な行政基盤の構築

第1 組織改革・人事制度改革の推進

取 組 項 目	項番 43	柔軟な組織の確立に向けた仕組みの検討		
主 管 課	政策室		連 携 課	
推 進 内 容	組織改正も含め、基本計画の推進や施策目標の達成に向けた組織体制を整備するとともに、新たな課題等への迅速な対応などを通じて、柔軟な組織の確立に向けた仕組みの検討を進める。			
関 連 計 画	狛江市第5次行財政改革推進計画【定員適正化編】			
年 次 計 画	平成 25 年度		平成 26 年度	平成 27 年度
	新たな組織の検討		組織改正	

取 組 項 目	項番 44	職員のやりがいとモチベーションの向上		
主 管 課	職員課		連 携 課	
推 進 内 容	全職員を対象とした目標管理や各課における朝礼等の実施など職場内のコミュニケーションを推進し，風通しの良い組織風土の醸成を図ることを通じて，組織全体の活性化を促し，職員のやりがいとモチベーションの向上を図っていく。			
関 連 計 画	新・狛江市人材育成基本方針			
年 次 計 画	平成 25 年度	平成 26 年度		平成 27 年度
	①全職員を対象とした目標管理※15 の実施	① 継続		① 継続
	②各課における朝礼等の実施の継続	② 継続		② 継続
	③職員同士が支え合う褒めて・認める制度の検討	③ 試行実施		③ 実施

※15 目標管理とは、職務執行にあたって目標の設定から達成までを上司の命令と統制によらず、できるだけ職員個人の自立性と創造性に委ね、職員の成長と発展を実現させる仕組みのことをいう。

取 組 項 目	項番 45	職員の能力の向上		
主 管 課	職員課		連 携 課	
推 進 内 容	各種研修，OJT やメンター制度などを通じて，多様化する市民ニーズへの対応や権限移譲に伴う業務の多様化に対応するために必要な職員の能力の向上に努める。			
関 連 計 画	新・狛江市人材育成基本方針 狛江市職員研修基本方針			
年 次 計 画	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	
	①新・狛江市人材育成基本方針の改訂	① 運用	① 運用	
	②職層別研修の充実	② 継続	② 継続	
	③能力開発型研修の継続	③ 継続	③ 継続	
	④OJT※16・メンター※17 （新規採用職員への指導）制度による人材育成	④ 継続	④ 継続	

取 組 項 目	項番 46	広い視野を持った職員の育成		
主 管 課	職員課	連 携 課		
推 進 内 容	都をはじめとした他の行政機関等への職員派遣による人事交流の推進を通じて、広い視野を持った職員の育成に取り組む。			
関 連 計 画	新・狛江市人材育成基本方針 狛江市職員研修基本方針			
年 次 計 画	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	
	①都派遣研修実施	① 継続	①	継続
	②多摩川衛生組合人事交流 研修実施	-		-
	③その他派遣研修の検討・ 実施	③ 継続	③	継続

※16 OJT（On the Job Training）とは、実務経験を積むことにより、業務上必要とされる知識や技術を身につけるトレーニング方法をいう。

※17 メンター（Mentor）とは、賢明な人、信頼のおける助言者、師匠等を意味し、一般には「成熟した年長者」を指す言葉として使われている。メンター制度とは、メンターが若年者や未熟練者（メンティという。）と基本的には 1 対 1 で継続的、定期的に交流し、信頼関係をつくりながら、メンティの仕事や諸活動の支援と精神的、人間的な成長を支援する制度をいう。

取 組 項 目	項番 47	職員によるプロジェクトチームの活用		
主 管 課	政策室		連 携 課	関係各課
推 進 内 容	職員によるプロジェクトチームを活用することを通じて、既存の組織の枠を超えた政策課題の解決等に取り組んでいく。			
関 連 計 画				
年 次 計 画	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	
	①景観まちづくりビジョン策定プロジェクトチーム設置	①新たなプロジェクトチーム設置の検討	①新たなプロジェクトチーム設置の検討	
	②マイナンバー制度導入検討プロジェクトチーム設置・検討	②マイナンバー制度導入検討プロジェクトチームによる進捗管理	② 継続	

取 組 項 目	項番 48	メンタルヘルス不全を出さない職場づくりの推進と休職者の早期の職場復帰の支援		
主 管 課	職員課		連 携 課	
推 進 内 容	管理職による部下の健康管理の徹底，チェック制度の確立，研修の実施等を通じて，メンタルヘルス不全を出さない職場づくりを推進するとともに，休職者の早期の職場復帰を支援していく。			
関 連 計 画	新・狛江市人材育成基本方針			
年 次 計 画	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	
	①メンタルヘルス研修実施	① 継続	① 継続	
	②健康講座・労働安全衛生に関する講座実施	② 継続	② 継続	
	③休職中の職員の職場復帰訓練の実施	③ 継続	③ 継続	

取 組 項 目	項番 49	職員の意欲の向上		
主 管 課	職員課		連 携 課	
推 進 内 容	人事評価制度の適正な運用を図るとともに、評価結果の給与・昇給等への反映を通じて、職員の意欲の向上に努める。			
関 連 計 画	新・狛江市人材育成基本方針			
年 次 計 画	平成 25 年度	平成 26 年度		平成 27 年度
	①全職員を対象とした人事評価の実施	①	継続	① 継続
	②人事評価結果の給与・昇給等への反映の検討	②	試験的導入	② 導入
	③全職員を対象とした目標管理の実施（再掲）	③	継続（再掲）	③ 継続（再掲）

取 組 項 目	項番 50	職員の意欲，適性，キャリアデザイン等に配慮した人事配置		
主 管 課	職員課		連 携 課	
推 進 内 容	自己申告制度や若手職員へのキャリアデザイン研修を実施するとともに，育児短時間勤務制度を利用する職員を拡大させることなどを通じて，職員の意欲や適性，キャリアデザイン※ ¹⁸ 等に配慮した人事配置を行っていく。			
関 連 計 画	新・狛江市人材育成基本方針 狛江市第5次行財政改革推進計画【定員適正化編】			
年 次 計 画	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	
	①自己申告制度の実施	① 継続	①	継続
	②若手職員へのキャリアデザイン研修の実施	② 継続	②	継続
	-	③人材育成基本方針等に基づき，専門性の高い職務に対応できる職員の育成と適正配置等を検討・実施	③	継続
	④育児短時間勤務制度の利用職員の拡大	④ 拡大	④	拡大
	⑤時差出勤制度の試行・検証（再掲）	⑤ -（再掲）	⑤	-（再掲）
	⑥複線型人事制度※ ¹⁹ の研究・検討	⑥人材育成基本方針の周知徹底，複線型人事制度の合意形成	⑥人材育成基本方針の考え方を踏まえて，複線型人事制度に基づく人事配置の実現	

※¹⁸ キャリアデザインとは，仕事を通して自己の個性や資質を活かしながら，自分はどうか将来的に目指す方向性を設定し，自己イメージを明確にすることにより，それに到達できるよう計画的にプロセスを決めることをいう。

※¹⁹ 複線型人事制度とは，現行のラインによる単線型人事制度に対し，複線の人事コース「総合職（管理職・監督職及びスタッフ職）」，「専任職（エキスパート）」，「専門職（スペシャリスト）」などのコースを選定し，給与などの処遇を分けて管理する制度のことをいう。

第2 効率的な行政運営の推進

取 組 項 目	項番 51	組織マネジメントの確立		
主 管 課	職員課		連 携 課	
推 進 内 容	部の方針や課の方針の策定などを通じて、部を中心（軸）としたマネジメントシステムの構築に向けた検討を進める。			
関 連 計 画				
年 次 計 画	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	
	①市長の方針を受けた部の 方針の策定	①部の方針の進捗管理・公 表	①	継続
	②部の方針を受けた課の方 針の策定	②課の進捗管理・公表	②	継続
	③部による各職員の目標管 理・人事評価の実施	③ 継続	③	継続

取 組 項 目	項番 52	行政評価（内部評価）の推進（再掲）		
主 管 課	政策室		連 携 課	
推 進 内 容	基本計画等に示す指標について，数値目標として毎年度設定・公表するとともに，市が行う施策や事業について，毎年度施策の進捗状況を踏まえた行政評価を実施することを通じて，施策・事業の見直しを図り，施策の効果的な推進と事業の効率化に努めていく。			
関 連 計 画				
年 次 計 画	平成 25 年度		平成 26 年度	
	①毎年度の目標の設定		① 継続	
	②行政評価の実施		② 継続	
	平成 27 年度			
	① 継続		① 継続	
	② 継続		② 継続	

取 組 項 目	項番 53	行政評価（外部評価）の推進（再掲）		
主 管 課	政策室		連 携 課	
推 進 内 容	粕江市外部評価委員会による外部評価を実施することを通じて、より市民の視点に立った施策・事業の見直しを図るとともに、市が実施する行政評価について、評価の客観性及び信頼性を確保する。			
関 連 計 画				
年 次 計 画	平成 25 年度		平成 26 年度	
	評価方法の検討		外部評価の実施	
			平成 27 年度	
			継続	

取 組 項 目	項番 54	民間活力の導入（再掲）		
主 管 課	政策室	連 携 課	関係各課	
推 進 内 容	保育園の民営化や小学校給食調理の委託化を実施するとともに、要介護認定調査事務等の外部委託化など新たな民間活力の導入についても検討を行うことを通じて、民間活力の導入を推進する。			
関 連 計 画	狛江市第5次行財政改革推進計画【定員適正化編】 狛江市立保育園民営化の指針 狛江市立小学校給食調理委託化の基本方針			
年 次 計 画	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	
	①保育園民営化の指針の策定	①保育園運営法人の選定	①引継保育の実施	
	②小学校給食調理委託化の基本方針の策定（再掲）	②委託化の実施（1校）（再掲）	②委託化の実施（計2校）（再掲）	
	③要介護認定調査事務等の外部委託化など新たな民間活力導入の検討	③ 一部導入	③ 継続	

取 組 項 目	項番 55	行政事務の効率化のための情報化の推進		
主 管 課	総務課・政策室	連 携 課	関係各課	
推 進 内 容	マイナンバー制度※20 への対応, ICT※21 を活用したペーパーレス化の推進, 基幹系システムの最適化及び運用体制の検討などを通じて, 行政事務の効率化のための情報化を推進する。			
関 連 計 画	狛江市情報化アクションプラン 2013			
年 次 計 画	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	
	①マイナンバー制度導入によるシステム改修範囲の検討	①システム改修	① 改修	
	②ペーパーレス化推進庁内検討委員会による I C T を活用したペーパーレス化推進の検討	②ペーパーレス化推進事業実施検討	②ペーパーレス化推進事業実施	
	-	③基幹系システムの最適化及び運用体制の検討	③ 検討	

※20 マイナンバー制度とは、国民一人ひとりに番号を割り振り、年金や雇用、医療・福祉分野や税金などの手続、被災者の生活再建支援金の支給などの場面で、番号と国や地方自治体などが保有している個人情報とを紐付けして、情報管理と事務処理を簡便化する仕組みをいう。

※21 ICT とは、情報(Information)や通信(Communication)に関する技術 (Technology) の総称をいう。

取 組 項 目	項番 56	行政サービスの向上のための情報化の推進	
主 管 課	総務課	連 携 課	関係各課
推 進 内 容	マイナンバー制度への対応，コンビニ収納の導入などを通じて，行政サービスの向上のための情報化を推進する。		
関 連 計 画	狛江市情報化アクションプラン 2013		
年 次 計 画	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
	①マイナンバー制度導入によるシステム改修範囲の検討（再掲）	①システム改修（再掲）	② 改修（再掲）
	②新福祉総合システムの検討・導入と新システムに対応した窓口環境整備の検討・整備	② 運用	② 運用
	③要援護者管理システムにおける要援護者登録情報の充実	③ 継続	③ 継続
	④狛江市防災行政無線デジタル化の開始・運用（一部）（再掲）	④ 運用（再掲）	④ 運用（再掲）
	⑤コンビニ収納の導入（再掲）	⑤ 継続	⑤ 継続
	⑥施設予約システム新システムの構築・運用	⑥ 継続	⑥ 継続
	⑦スマートフォンを活用したユニバーサル社会に対応した歩行者移動支援に関する現地事業に係るシステム構築	⑦ 運用	⑦ 運用

取 組 項 目	項番 57	マイナンバー制度導入に伴う効率的な行政運営の推進		
主 管 課	政策室・総務課・市民課		連 携 課	関係各課
推 進 内 容	プロジェクトチームを活用することにより、マイナンバー制度に迅速かつ適切に対応することを通じて、市民の個人情報保護に配慮した、効率的な行政運営の推進を図る。			
関 連 計 画				
年 次 計 画	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	
	①マイナンバー制度導入検討プロジェクトチーム設置 ・制度に関する情報収集 ・制度導入によるシステム改修範囲の検討 ・新たな市民サービスの検討 ・既存のカードと個人番号カードとのサービスのあり方の検討 ・制度を利用するための例規調査 ・周知方法等の検討	① 継続 ・各取組みの進捗管理	① 継続 ・各取組みの進捗管理	
	②制度導入に関する制度設計	② 継続		
	-	③システム改修	③ 改修	
	-	④個人番号カードを活用した新たな市民サービスの導入のための各種整備	④ 導入	
	-	⑤④以外の新たな市民サービスの導入のための整備	⑤ 整備	
	-	⑥既存のカードと個人番号カードとのサービスのあり方の整理	⑥ 運用	
	-	⑦制度を利用するための例規整備	⑦ 継続	
	-	⑧制度に関する問い合わせ対応・周知等	⑧ 継続	

取組項目	項番 58	確実な個人情報等の保護		
主管課	総務課・政策室		連携課	関係各課
推進内容	情報管理に関する研修の充実やコンピュータセキュリティ対策の推進，セキュリティポリシーの運用等を通じて，確実な個人情報等の保護に努める。			
関連計画	狛江市情報化アクションプラン 2013			
年次計画	平成 25 年度	平成 26 年度		平成 27 年度
	①情報管理に関する研修の充実	①	継続	① 継続
	②コンピュータセキュリティ対策の推進	②	推進	② 推進
	③マイナンバー制度への対応等を含めた個人情報保護条例改正の検討	③	個人情報保護条例の改正	③ 運用

取組項目	項番 59	業務の見直しや民間活力の導入等に伴う定員の見直し		
主管課	政策室		連携課	関係各課
推進内容	業務の見直しや民間活力の導入等に伴う定員の見直し，多様な雇用形態の活用を通じて，市役所の機能を見直し，簡素で効率的な組織の形成に努めていく。			
関連計画	狛江市第5次行財政改革推進計画【定員適正化編】 狛江市立保育園民営化の指針 狛江市立小学校給食調理委託化の基本方針			
年次計画	平成 25 年度	平成 26 年度		平成 27 年度
	①組織改正の検討（再掲）	①	組織改正（再掲）	① 運用（再掲）
	②保育園民営化の指針の策定（再掲）	②	保育園運営法人の選定（再掲）	②引継保育の実施（再掲）
	③小学校給食調理委託化の基本方針の策定（再掲）	③	委託化の実施（1校）（再掲）	③委託化の実施（計2校）（再掲）
	-	-	-	④狛江市第5次行財政改革推進計画【定員適正化編】の見直し

取 組 項 目	項番 60	広聴体制の充実		
主 管 課	秘書広報室・関係各課		連 携 課	
推 進 内 容	市長と語る会や市長への手紙等，様々な手法により，広く市民ニーズの把握に努めるとともに，それらによって得られた情報は，庁内グループウェア等を活用し，関係部署をはじめ組織全体で共有化を図ることで，政策課題の発見・対応に繋げていくことを通じて，広聴体制の充実を図る。			
関 連 計 画				
年 次 計 画	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	
	①新たなスタイルでの市長と語る会の開催	① 継続	① 継続	
	②グループウェア（市民の声データベース）を活用して，市長への手紙の回答内容の DB への反映，庁内情報共有	②DB に反映する情報を市民アンケート等で寄せられた市民の意見に拡大	② 継続	

取 組 項 目	項番 61	入札制度等の見直し		
主 管 課	総務課・福祉サービス支援室	連 携 課	管財課	
推 進 内 容	希望型指名競争入札や電子入札を本格実施するとともに、総合評価入札※ ²² （市町村向け簡易型（特別簡易型））を導入することなどを通じて、入札制度の見直しを行う。			
関 連 計 画				
年 次 計 画	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	
	①希望型指名競争入札の本 格実施	① 継続	① 継続	
	②電子入札の本格実施	② 継続	② 継続	
	③契約における暴力団等排 除措置の実施	③ 継続	③ 継続	
	-	④総合評価入札（市町村向 け簡易型（特別簡易型）） 導入の検討	④総合評価入札（市町村向 け簡易型（特別簡易型）） の試行	
	⑤障害者優先調達推進法※ ²³ に基づく調達方針案の 策定、関係団体との調整、 契約における措置、庁内 周知、情報提供	⑤調達方針に基づく運用・ 情報提供	⑤ 継続	

※22 総合評価入札とは、価格だけで評価していた従来の入札方式と異なり、品質を高めるための新しい技術やノウハウなど価格に加えて価格以外の要素を含めて総合的に評価する新しい入札方式をいう。

※23 障害者優先調達推進法（国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律）とは、障害者就労施設で就労する障がい者や在宅で就業する障がい者の経済面の自立を進めるため、公機関が物品やサービスを調達する際、障害者就労施設等から優先的・積極的に購入することを推進するために制定された法律をいう。

取 組 項 目	項番 62	検査体制の充実		
主 管 課	管財課		連 携 課	総務課
推 進 内 容	新工事成績評価規程を制定し、当該規程に基づく評価を実施するとともに、評価結果の受注者への通知や苦情申立機関の設置を検討することなどを通じて、検査体制の充実に努める。			
関 連 計 画				
年 次 計 画	平成 25 年度	平成 26 年度		平成 27 年度
	①新工事成績評価規程による評価の実施	① 継続		① 継続
	②評価結果の受注者への通知の検討	②評価結果の受注者への通知		② 継続
	③苦情申立機関設置の検討	③苦情申立機関の設置		③ 継続

取 組 項 目	項番 63	公共施設の計画的かつ適正な改修等		
主 管 課	管財課		連 携 課	政策室
推 進 内 容	粕江市公共施設整備計画に従った公共施設の計画的な改修等を進めるとともに、ユニバーサルデザインに対応した公共施設の改修等を行う。併せて、各公共施設の現状を把握し、施設ごとの（仮称）設備修繕計画の策定などを通じて、公共施設の計画的かつ適正な改修等を行う。			
関 連 計 画	粕江市公共施設整備計画 福祉環境整備基準 粕江市公共施設の環境設備・ユニバーサルデザイン設置指針及び整備プログラム			
年 次 計 画	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	
	①公共施設整備計画に基づく公共施設の改修	① 継続	①	継続
	②（仮称）設備修繕計画策定に向けた各公共施設の状況把握	②（仮称）設備修繕計画の策定	②	実施

取 組 項 目	項番 64	公共施設の効率的活用の促進		
主 管 課	政策室・管財課	連 携 課	関係各課	
推 進 内 容	ファシリティマネジメントの考え方を取り入れた市有財産を有効に活用するための基本方針を策定するとともに、資産管理すべき市有財産を統一的に管理するために調査し、システムにより管理することなどを通じて、公共施設の効率的活用を促進する。			
関 連 計 画				
年 次 計 画	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	
	-	①ファシリティマネジメントの考えに基づく市有財産の有効活用に関する基本方針策定の検討・策定（再掲）	①	運用（再掲）
	-	②資産管理をすべき市有財産の調査（再掲）	②	調査（再掲）

取 組 項 目	項番 65	公共施設等における省エネルギー推進		
主 管 課	環境政策課	連 携 課	関係各課	
推 進 内 容	庁舎・公共施設において省エネルギー改修などの促進を図るとともに、公共施設を活用したクールシェアの開設などを通じて、公共施設等における省エネルギーを推進する。			
関 連 計 画	粕江市環境基本計画 粕江市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）			
年 次 計 画	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	
	①環境推進員，環境評価委員会による職員の環境負荷低減配慮行動についての指導，改善	① 継続	① 継続	
	②省エネルギー型 OA 機器・高能率機器の導入の促進	② 継続	② 継続	
	③環境設備の設置指針，整備プログラムに基づく公共施設の改修	③ 継続	③ 継続	
	④公共施設を活用したクールシェア※24 の検討・一部開設	④ 継続・拡大	④ 継続	

※24 クールシェアとは，エアコンの使用を減らすため，暑い日には公共施設，地元の店舗でのエアコンの共用などを行い，涼しい場所でみんなで過ごすことをいう。

取 組 項 目	項番 66	公共施設等における再生可能エネルギー利用の促進		
主 管 課	環境政策課		連 携 課	関係各課
推 進 内 容	公共施設の改修の際、太陽光発電設備やコージェネレーションシステム※25 の導入を進めるとともに、太陽光発電設備によって発電した電力の活用利便性を高めることを通じて、公共施設等における再生可能エネルギーの利用を促進する。			
関 連 計 画	粕江市環境基本計画			
年 次 計 画	平成 25 年度	平成 26 年度		平成 27 年度
	①環境設備の設置指針，整備プログラムに基づく公共施設の改修	① 継続		① 継続
	②公共施設における太陽光発電設備やコージェネレーションシステムの一部導入	② 拡大		② 継続

取 組 項 目	項番 67	有料ごみ袋の値下げの検討		
主 管 課	清掃課		連 携 課	
推 進 内 容	多摩川衛生組合の負担金の減少に伴い、有料ごみ袋の値下げを検討する。			
関 連 計 画				
年 次 計 画	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	
	有料ごみ袋の値下げの検討	-	-	

※25 コージェネレーションシステムとは，エネルギー供給システムのひとつで，熱と電力とを同時に供給するシステムのこと。

取 組 項 目	項番 68	窓口環境の整備		
主 管 課	政策室・福祉サービス支援室	連 携 課	窓口業務関係各課	
推 進 内 容	窓口のあり方検討委員会を設置し、来庁者が効率的にその用件を済ますことのできるような窓口環境の整備について検討を行い、新たな窓口運用を行うことを通じて、来庁者の利便性を向上させる。			
関 連 計 画				
年 次 計 画	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	
	①新福祉総合システムの検討・導入（再掲）	① 運用	① 運用	
	②新福祉総合システムに対応した窓口環境整備の検討・整備（再掲）	②新福祉総合システムに対応した福祉の窓口の開設（再掲）	② 運用（再掲）	
	③窓口のあり方検討委員会の設置・検討	③新たな窓口運用の試行	③新たな窓口運用	

取 組 項 目	項番 69	業務継続体制の構築		
主 管 課	安心安全課・総務課		連 携 課	健康推進課
推 進 内 容	業務継続計画（BCP）に従った教育・訓練を実施し、点検・評価を行い、是正措置を検討し、計画の見直しを行うこと（BCM※26）を通じて、地震や新型インフルエンザなどが発生した際に、市の業務に支障を来さないような業務継続体制を構築する。			
関 連 計 画	狛江市業務継続計画《震災編》、狛江市業務継続計画《新型インフルエンザ編》 狛江市震災初動マニュアル			
年 次 計 画	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	
	①地域防災計画の改定に基づく BCP の見直し	①前年度の点検・評価、是正措置の検討に基づく BCP の見直し	①前年度の点検・評価、是正措置の検討に基づく BCP の見直し	
	②地域防災計画の改定に基づく初動マニュアルの見直し	②前年度の点検・評価、是正措置の検討に基づく初動マニュアルの見直し	②前年度の点検・評価、是正措置の検討に基づく初動マニュアルの見直し	
	③教育・訓練	③ 継続	③ 継続	
	④点検・評価、是正措置の検討	④ 継続	④ 継続	
	⑤システムデータバックアップ体制の構築 ・防災センターにおけるデータバックアップ（基幹系システム及び情報システム系のサーバ上管理しているシステム） ・各課でサーバを管理しているシステムのバックアップ体制の検討	⑤ 継続 ・防災センターにおけるデータバックアップ（新たに移設されたシステムに拡大） ・各課でサーバを管理しているシステムのバックアップ（防災センターに移設されるまで）	⑤ 継続 ・ 継続 ・ 継続	

※26 BCM（Business Continuity Management）とは、BCP の実行に必要な準備・資源の導入などについて、PCDA（Plan,Do,Check,Action）のサイクルで見直し、管理する仕組みをいう。

第3 広域連携の推進と独自性のあるまちづくり

取組項目	項番 70	広域連携の推進		
主管課	関係各課		連携課	
推進内容	市長会助成を活用して、自治体間でイベントを開催し、共同研究をするとともに、周辺自治体と防災訓練を共同して開催することなどを通じて、広域連携を推進し、行政区域を越えた共通の課題や狛江市単独で処理、解決することが困難な様々な課題の解決を図っていく。			
関連計画				
年次計画	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	
	①市長会助成を活用した広域連携の推進 ・多摩11流域4自治体交流イベントラリーの開催 ・多摩3市うまいものフェア ・多摩3市男女共同参画推進共同研究会の開催 ・多摩自治体経営研究会における広域連携の研究 ・自治体ホームページ向上研究会による研究	① -	① -	
	②周辺自治体との防災訓練の共同開催の実施 ・調布市：災害拠点病院と緊急医療機関との連携を確認する合同訓練実施 ・世田谷区：区とその地域住民との合同訓練実施 ・その他周辺自治体との調整	② 実施 ・ 実施 ・ 調整	② 実施 ・ 検討 ・ 実施 ・ 調整	
	③他の自治体との災害時応援協定の締結	③ 拡大	③ 拡大	
	④広域連携による自治体クラウドの研究	④ 継続	④ 継続	
	⑤建築主事の共同設置の研究・協議	⑤ 継続	⑤ 継続	

取 組 項 目	項番 71	独自性のあるまちづくり		
主 管 課	秘書広報室・政策室・地域活性課・環境政策課		連 携 課	関係各課
推 進 内 容	多摩川の活性化を図るための基本計画を策定し、多摩川の利活用を図るなど、狛江市の“強み”を活かした特色ある施策や事業を推進するとともに、広く対外的に狛江市の魅力をアピールする施策（シティ・セールス）を推進することなどを通じて、独自性のあるまちづくりに取り組む。			
関 連 計 画				
年 次 計 画	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	
	①観光協会の体制強化を図り、協会と連携した狛江古代カップ多摩川いかだレースの実施など特色ある取組みの実施・検討	① 継続	①観光協会と連携した花火大会の実施・その他特色ある取組みの検討	
	②市の歌の積極的な活用（狛江駅電車接近音の音源、青色防犯パトロールの音源等）	②市の歌の積極的な活用範囲の拡大	②市の歌の積極的な活用範囲の拡大	
	③こまえ元気わくわく事業検討	③こまえ元気わくわく事業実施	③こまえ元気わくわく事業検討	
	④多摩川関連問題庁内検討委員会における多摩川河川敷の利活用方法の検討、（仮称）多摩川活性化基本計画の策定	④ 利活用	④ 利活用	
	⑤「ラ・フォル・ジュルネ・オ・ジャポン・イン・コマエ」開催の調査・研究	⑤ 検討	⑤関係団体等との調整、広報等	
	⑥シティ・セールスプランの策定、シティプロモーション自治体等連絡協議会への参画	⑥シティ・セールスプランに基づく取組みの推進	⑥ 継続	

登録番号(刊行物番号)

H25－6

狛江市第5次行財政改革推進計画

平成25年7月発行

発	行	狛江市
編	集	企画財政部 政策室
		狛江市和泉本町一丁目1番5号
		電話 03(3430)1111
印	刷	庁内印刷
頒布	価格	80円